

児童発達支援における 支援プログラム 公表



社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会
春日井市第二希望の家

作成日：2024年12月17日

事業所情報①

名称

- 春日井市第二希望の家

所在地

- 〒487-0033 春日井市岩成台3丁目3番地6

連絡先

- TEL(0568)92-5410
- FAX(0568)92-5452

利用案内

- 営業日: 月曜日～金曜日
- 開所時間: 8:30～17:00
- サービス提供時間: 9:00～16:00
- 定休日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)



事業所情報②

利用定員

- 10名(親子通所)

利用方法

- 施設見学(要予約)をしていただきます。
- 市役所に利用の申請を行い、支給量の決定を受けます。
- 第二希望の家と利用契約を結び、施設を利用します

利用料金(利用者負担金)

- 利用者負担金は、月ごとに利用されたサービス量に応じて決まります。利用者負担金の月額が、所得に応じて異なる月額上限額に達した場合、それ以上の負担は発生しません。

その他サービス

- 送迎サービス:無し
- 食事提供:無し(お弁当持参)



法人の基本理念

—運営主体：春日井市社会福祉協議会—

誰もが主役 ともに支え合う
安心と温もりのまちづくり

当市で暮らす誰もが世代を超えて「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるように地域の支え合い活動の推進と地域活動の活性化を図り、市民一人ひとりが主役となる「地域福祉」を共に創ります。

支援方針

お子さんへの支援	保護者の方への支援
<ul style="list-style-type: none">①生活リズムを整えます。②人との付き合い方を学びます。③基本的な生活習慣を身に付けます。④集団生活を経験し社会性を身に付けます。⑤コミュニケーションの力を養います。	<ul style="list-style-type: none">①お子さんの発達に関する不安や思いを相談できる場を提供します。②お子さんの発達の理解と共有の場を提供します。③お子さんとのかかわり方やほめ方など子育て技術の獲得に向けて相談や直接支援を行います。

支援プロセス

見学・契約

一度、希望の家での活動を体験していただいた後、利用希望があれば、契約し、利用を開始します。

アセスメント

保護者からお子さんの生活情報を収集し、お子さんの状況、課題等を把握します。

個別支援計画の作成

サービス提供の目標と計画を作成します。希望の家では、「スモールステップ」で“できた”“楽しい”経験が増える支援を大切に計画をたてています。

評価・モニタリング

個別支援計画書の進捗状況、お子さんの現在の様子を確認します。

個別支援計画の見直し

モニタリングをもとに、サービス提供の目標と計画を見直します。必要に応じて随時見直しを実施します。

支援内容

—発達支援の5領域—

厚生労働省策定「児童発達支援ガイドライン」の内容に沿ってサービス提供を行います。「児童発達支援ガイドライン」の「本人支援」に示す5領域を含めた個別支援計画を作成し、親子のよりよい関係作りや基本的な生活習慣、集団参加へのステップづくり等、デイリープログラムを通してお子さんの発達を促します。

「健康・生活」

- 健康状態の維持・改善
- 生活リズムや生活習慣の形成
- 基本的な生活スキルの獲得

「運動・感覚」

- 姿勢と運動・動作の向上
- 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- 保有する感覚の総合的な活用

「認知・行動」

- 認知の発達と行動の習得
- 空間・時間、数等の概念形成の習得
- 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

「言語・コミュニケーション」

- 言語の形成と活用
- 言語の受容及び表出
- コミュニケーションの基礎的能力の向上
- コミュニケーション手段の選択と活用

「人間関係・社会性」

- 他者との関わり(人間関係)の形成
- 自己の理解と行動の調整
- 仲間づくりと集団への参加

支援内容

—活動プログラムと5領域①—



9:30～
登園

- 身支度、帳面へのシール貼り、朝のおもちゃ遊びを実施します。

決まった時間に登園することで生活リズム【健康・生活】を整えます。また、決まった流れで支度をする中で、環境から情報を取得し、行動に繋げる過程【認知・行動】を促します。おもちゃ遊びでは、様々な遊びを提案することで、感覚遊びから象徴遊びへの広がりや協同遊びへの展開【人間関係・社会性】を支援します。

10:00～
朝の会

- 出席調べ、手遊び、ふれあい遊び、体操を実施します。

出席調べの呼名やふれあい遊びなどを通して人との相互作用、共同注意の獲得【言語・コミュニケーション】を促します。また、手遊び、体操の模倣を通して運動機能の向上【運動・感覚】や対人関係の芽生え【人間関係・社会性】を支援します。



支援内容

—活動プログラムと5領域②—



10:30～
トイレ

- トイレタイム(入る練習、座る練習など)、手洗いを実施します。

排泄、着脱、手洗いの基本的な生活スキル【健康・生活】を獲得します。また、順番待ちやスリッパを揃えることなど、活動を通して集団活動【人間関係・社会性】を学びます。

10:45～
おやつ

- おやつタイムを実施します。

様々な形状、固さのおやつを準備し、咀嚼、噛み切るなど口腔機能の向上【健康・生活】を支援します。また、お茶のかわり、「おいしいね」など気持ちを共有する中で受容言語、表出言語【言語・コミュニケーション】を広げます。



支援内容

—活動プログラムと5領域③—

10:50～
設定遊び

- 毎日内容が変わります。製作、運動遊び、外遊び、音楽療法などを実施しています。

全身を使う、手先を使う、吹く、触る、追いかける、鳴らす、踊るなどの様々な遊びを通して、保有する視覚、聴覚、触覚等を活用したり【運動・感覚】、物の機能や属性、形、色、音、空間、形、数などの概念概念の形成【認知・行動】を促します。また、集団参加への支援や自己の理解と気持ちや情動の調整【人間関係・社会性】ができるよう支援します。



11:40～
お弁当

- お弁当タイム(お弁当持参)を実施します。

食事に関する基本的な生活スキル【健康・生活】を獲得します。感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、偏食や道具の使用など食生活に関する支援【運動・感覚】を行います。



支援内容

—活動プログラムと5領域④—



- 歯磨き、乾布摩擦を実施します。

清潔、上衣の着脱の基本的な生活スキル【健康・生活】を獲得します。身体を擦る模倣の中で、知覚から行動への認知過程の発達【認知・行動】を支援します。

12:30～
歯磨き・乾布摩擦

- 親子ふれあいタイム(保護者と二人で遊ぶ時間)を実施します。

人との関係を意識し、身近な人との信頼関係を築く中で、周囲の人と安定した関係を形成する基盤を作ります。また、感覚運動遊びから象徴遊び、一人遊びから協同遊びへと社会性の発達を支援します【人間関係・社会性】。

12:40～
親子ふれあいタイム



支援内容

—活動プログラムと5領域⑤—



13:20～
帰りの会

- 出席カード返却、帰りの歌を実施しています。

呼名などを通して人との相互作用、共同注意の獲得【言語・コミュニケーション】を促します。また、歌の模倣を通して運動機能の向上【運動・感覚】や対人関係の芽生え【人間関係・社会性】を支援します。

その他

- 季節のイベント(遠足、七夕会、夏祭り、運動会、クリスマスなど)も実施しています。

季節に合わせたイベントに参加することにより、周囲の人との安定した関係を形成します。併せて集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します【人間関係・社会性】。



支援内容 —その他の支援①—



家族支援

- ①個別面談の実施
(子どもの発達に関すること、家庭生活に関することなどご家族(きょうだいも含む)のニーズに合わせた相談・助言)
- ②保護者向け勉強会、交流会の実施(月1回、保護者向けに子育て・発達に関する勉強会を実施しています)
- ③ペアレントトレーニング(親子通所。お子さんの発達に合わせた子育て技術の獲得、関わり方などの支援)
- ④関係機関との連携(支援体制の構築)

移行支援

- ①移行先の保育所等との連携(支援内容の共有や支援方法の伝達)
- ②併行通園時の保育所等との連携(就園先への訪問や定期的な情報交換)
- ③近隣保育園園庭開放への参加



支援内容 —その他の支援②—



地域支援

- ① 保育所等の子育て支援機関との連携(療育支援事業、園庭開放、合同研修会、研修会の講師依頼)
- ② 専門機関との連携(相談支援専門員、保育所等訪問支援、母子保健担当との情報共有)
- ③ 個別ケース検討のための会議開催
- ④ 地域との交流(夏祭り、合同防災訓練)

職員研修

- ① 支援者研修の開催(「保護者支援について」、「現場のステキな事例」、「子どもの権利について」など)
- ② ミーティングの開催(「個別ケースについて」、「行事について」など)
- ③ 外部研修への参加(「連携について」、「作業療法について」、「虐待研修」など)

